

夕張市は資格取得を目指す 皆様を応援します！

最大
10万円補助

地域人材の安定した就労支援及び定住等を促進するため、資格を取得する際に要した受験料や講習受講料等の経費の一部を補助します。

①補助対象者

次のいずれかに当てはまる方が対象です。

(1) 求職者	市内に住所があり、求職活動を行っている方（学生含む）
(2) 就労者	市内に住所があり、正規雇用で勤務する方 ※ただし公務員（正規雇用者）は除く
(3) 非正規雇用者	市内に住所があり、正規雇用以外の雇用形態で勤務する方
(4) 事業者	市内に本社および事業所において、従業員を雇用する方

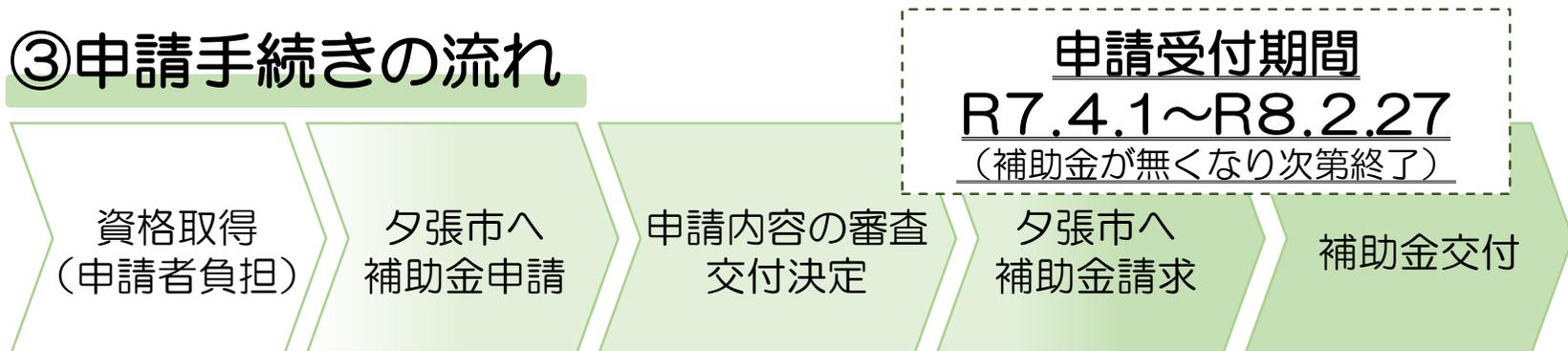
②補助対象経費

- (1) 資格、講習等の受験料
- (2) 資格取得に係る講習受講料（教材費など含む）
- (3) 資格取得に係る登録料 ほか

	求職者、非正規雇用者	就労者、事業者
補助率	10分の10	4分の3
限度額	10万円※	

※1人につき、上限金額内で年度内、何度でも申請可能です。
（事業者は、市内本社・事業所で雇用する従業員1人につき上記限度額。）
※令和7年3月1日以降に取得した資格等が対象となります。

③申請手続きの流れ



補助金が無くなり次第、申請受付を終了しますので、ご活用を検討されている方は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先・申請書送付先

夕張市地域振興課 商工観光係
〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地（4階④窓口）
TEL：0123-52-3128 FAX：0123-52-1054
MAIL：ybrsyo@city.yubari.lg.jp

検索

夕張市 資格取得補助金

＜夕張市地方版総合戦略の実現に寄与する資格一覧＞

医療関係	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師 ・看護師 ・准看護師 ・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士 ・柔道整復師 ・はり師 ・歯科衛生士 ・臨床検査技師 ・放射線技師 ・薬剤師 ・あん摩マッサージ指圧師 	教育関係	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭 ・子育て支援員 ・司書
		運輸・運転関係	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種運転免許（大型・大型特殊） ◎第二種運転免許（普通自動車第一種免許保持者に限る。）
		製造関係	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備士
		スポーツ関係	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験指導員 ・初級障がい者スポーツ指導員 ・健康運動指導士 ・スポーツリーダー ・体育施設管理士・運営士 ・プール監視の資格 ・スキー指導員
介護・福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・精神保健福祉士 ・介護支援専門員 ・主任介護支援専門員 ・介護職員初任者研修 		
保健・衛生関係	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士 ・栄養士 ・保育士 ・食品衛生責任者 ・保健師 	防災関係	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備点検資格者（消防設備士） ・防災士 ・防火管理者
		建築・土木関係	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法による技能講習終了証（車両系建設機械運転） ・危険物取扱者
		環境関係	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許
		経理関係	<ul style="list-style-type: none"> ・日商簿記 ・行政書士 ・司法書士
その他市長が特に必要と認めた資格			

◎夕張市地方版総合戦略の実現に特に寄与する重点資格（上限20万円を補助）

上記資格以外でも対象となることがありますので、資格取得をご検討の方はお気軽にご相談ください。